



三井住友DSアセットマネジメントがダイワボウホールディングス<3107>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のダイワボウホールディングス<3107>について、三井住友DSアセットマネジメントが5月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのダイワボウホールディングス株式保有比率は、6.45%と1.00%買い増した。

報告義務発生日は、2020年4月30日。